

平内町会計年度任用職員(資料館 管理運營業務員)

1. 募集の概要

職 種	資料館 管理運營業務員
身 分	平内町会計年度任用職員(パートタイム)
職 務 内 容	平内町歴史民俗資料館の入館受付及び案内、入館者数等の書類作成
必 要 資 格	なし
採 用 予 定 人 数	1名

2. 勤務条件

任 用 期 間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
勤 務 場 所	平内町歴史民俗資料館(平内町大字小湊字小湊79-3)
勤 務 日	第1週、第3週、第5週の月曜日及び第2週、第4週の日曜日を除く日で1週間当たり5日 ※ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌1月3日までは休み)
勤 務 時 間	8時15分から16時まで (12時から13時までは休憩時間)
時 間 外 勤 務 休 日 勤 務	あり(入館状況による)
報 酬	月額 6,062円～ (町で定める規則の規定による)
諸 手 当	期末手当や通勤手当に相当する費用弁償の支給があります。
休 暇	年次有給休暇や各種特別休暇の制度があります。
社 会 保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災 害 補 償	非常勤公務災害補償が適用されます。
服 務	地方公務員法の服務に関する規定(信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務職務に専念する義務等)が適用され、懲戒処分等の対象にもなります。 ※営利企業への従事の制限は適用されませんが、従事する場合は事前に届出が必要です。なお、原則として1日当たり通算して8時間を超えない場合、かつ1週間当たり40時間を超えない場合に限り認めるものとします。

担 当 課 先 申 込 書 提 出	〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字下槻12-1 平内町教育委員会生涯学習課(017-755-2565)
----------------------	---